

浴場業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	10~11	屋根の雪降ろしをするため、約3mの鉄の棒で軒下から氷を砕いていたところ、塊が落ちてきて、左前頭部に当たり負傷した。	70	719	5	1~9
2017	2	19~20	フロントのゴミ拾集をしている時、お客様に挨拶をした際に床が濡れていたことに気づかず足を滑らせて仰向けに転倒した。その時に手をついて骨折した。	61	417	2	—
2017	2	22~23	男子脱衣場で、窓に鍵をかける作業を洗面台の上に上がり行っていたところ、足を滑らせて落下してしまった。	54	416	1	—
2017	2	8~9	施設内の滑りやすい場所で移動中に前方に滑り、前の扉に体ごと激突しドアノブに右腕を強打した。	66	417	2	30~49
2017	2	14~15	浴場通路奥側出入口で、汚れたスリッパを洗うため、スリッパが大量に入った袋を持ったまま、外部へ出ようとした際、3段の階段を踏み外し、左足首をくじいた。少し痛かったが、その日はそのまま作業を行った。帰宅後、少し腫れており、翌日は更に痛かったので、診療所へ行き、テーピングと湿布で固定し、出勤して作業を行ったが、不安になり別の大きな病院で診てもらったところ、骨折と判明した。	50	413	3	100~299
2017	3	14~15	当館3階厨房前廊下において、従業員食堂より廊下を歩いてトイレへ移動中、食堂とトイレの間にある厨房の扉が急に開き、扉の縁が頭	48	418	6	100~

			と左腕にぶつかり、その衝撃で後部へ転倒した。その際、後にあった下駄箱に背中右側と臀部を強打し負傷した。				299
2017	3	7~8	駐車場のごみ回収を行っていたところ、駐車場から店舗へ向かう通用口付近で、段差につまずき転倒しそうになり、手をつい骨折した。	74	417	2	50 ~ 99
2017	3	9~10	当社施設内において、掛け時計が電池切れで止まっていた。以前から掛け場所が適当でないとの声に対応して、別の位置に取り付けようと、カウンターチェア（座高さ65cm）に上がってカウンターの上に立ち、時計を設置したあと降りようとしてカウンターチェアに左足を乗せてから右足を乗せた途端、座の部分が回転し、バランスを崩して転落した。	81	379	1	50 ~ 99
2017	4	13~14	3階のお客様をお見送りするため1階まで降り、お見送りをした後に3階まで階段で戻る途中に階段の段差で誤って躓き、踊り場付近で転倒し左足を負傷した。	50	417	2	10 ~ 29
2017	4	22~23	浴場女湯の桶を整理するために、カランのそばを歩いていた時に足を滑らせて転倒し、尻もちをついて尻と腕をぶつけ、尻全体を打撲し、左手首にあざができた。	51	416	2	30 ~ 49
2017	4	9~10	店舗内バックルームにて、商品を補充しようとして左手を伸ばしたところ、背中に激痛が走り、動けなくなってしまった。	42	921	19	10 ~ 29
2017	5	9~10	浴室女性脱衣所にて、椅子に上がりカーテンレールの拭き掃除をしている時、足を踏み外して椅子から落ち、右足小指の付け根を骨折した。	56	379	1	30 ~ 49
2017	5	8~9	温浴施設内の1階機械室にて、高さ1m30cmのタンクに塩素補充のため塩素の入ったポリタンク（重量20kg）を持ち上げた際、左肩に痛みを感じた。	79	611	19	50 ~ 99
		16~	被災者は、温泉とキャンプ場の清掃をしている際、段差を下りる時				10

2017	5	17	に足をひねった。	64	413	2	～ 29
2017	6	15～ 16	団体焼肉宴会の後片付けの作業中、お盆で食器類を下げようとしたところ、油か何かの液体で滑り易くなっていた床面で足を滑らせ、食器を持ったまま左肩から床面に転倒し負傷したものである。（両手でお盆を持っていた為、受け身を取ることができなかった。）	50	416	2	50 ～ 99
2017	7	13～ 14	厨房にて調理作業中、20cm程のキャベツを牛刀でカット作業している際に、誤って左手薬指をカットした。	20	364	8	50 ～ 99
2017	7	19～ 20	店舗内にて、販売品陳列什器の角に左足の指先を強くぶつけてしまい、痛みと腫れがひどく、病院で受診した結果、骨折していた。	53	391	3	100 ～ 299
2017	9	21～ 22	キッチン内で食器の片付けをしていた際、折り畳み式のカウンター板を固定していた紐がはずれ、板が左手の上に落下し、負傷したものである。	52	418	6	50 ～ 99
2017	9	8～9	上記日頃頃、当社の健康診断に於いて、当社指示による一般健康診断は受診済みだったが、自己の受診希望の乳がん検診を受診したく再度別の日（自己の受診希望項目のため所定休日）に受診。マンモグラフィー検査にて技師が胸部を寄せている際、技師の手が滑り肋骨辺りに力がかかり痛みが走った。その場で痛みを訴えたが取り構ってもらえず、検査終了後そのまま帰宅した。	48	921	6	300 ～ 499
2017	10	23～ 24	女風呂を、洗浄薬品をホースで流す掃除をしている時、寝湯で足がすべり、後向きに転んで浴槽のフチに後頭部を打って負傷した。	55	719	2	10 ～ 29
2017	10	8～9	台風の後、露天風呂の外壁を修理するために、脚立と資材を運搬する際、コンクリートの地面が濡れており滑って（顔から）2m程落ちた。その際、腰、膝、肩、肘を打ち、左頬を切り、目も地面で打った。	57	419	1	10 ～ 29

2017	10	10～ 11	宿泊施設の清掃中に洗濯物を持って外に出た所に立て掛けてあったほうきに足をかけて転倒して右ヒザを打ち骨折した。	67	417	2	10 ～ 29
2017	11	14～ 15	一品ラインで調理中にレンジの食材を取ろうとしたらエバーホット（保温器）のコードがたるんでいた為、左足を引っ掛けてしまい、転んだ際に左足の足首付近を捻ってしまい腫れていて、折れている恐れがあった為、救急車を呼び病院に行った。病院の診断の結果、足首の骨3ヶ所骨折の為、手術することになった。	62	391	2	100 ～ 299
2017	11	20～ 21	構内で、トラック運転席から降りる際に足を滑らせ、強く着地した。衝撃で右足膝の靭帯を痛めた。	61	417	2	10 ～ 29
2017	11	10～ 11	当院駐車場空きスペースで当院の車、軽トラックの洗車を行っていた。荷台を清掃中、後ろを確認せず荷台から落ち腰を打った。	56	413	2	100 ～ 299
2017	11	20～ 21	解体現場において産廃コンテナ内のトンパックの中身をあける為クラッシャーでトンパックの裏の紐が掴み易いようにトンパックをクラッシャーで動かしていたところ、被災者が不用意にクラッシャーが紐を掴み易くする為にコンテナ内に手を入れてしまい、クラッシャーの横腹とコンテナに手を挟まれてしまった。	59	417	2	1～ 9
2017	11	19～ 20	勤務先のキッチンで、料理に使う鍋を持って移動している時に、キッチンの床の排水溝に被せてある金属の網が滑り易く、転倒し、割れた鍋の破片で手首を切ってしまい、動脈が断裂した。	22	419	2	100 ～ 299
2017	11	15～ 16	厨房から洗い場奥の通路上に置いてある宴会用のおひつを取りに行こうとした時、通路の床が濡れていたため滑って転倒し、左手を強くつき左手首を骨折した。	63	921	2	50 ～ 99
			当社は浴場業を営んでおり、当日は、レストラン厨房にて食洗機を使用して食器を洗う作業を行っていた。洗い物が終わり、調理台の				

2017	12	14~15	方へ向かう途中、通常テーブルに立て掛けている食洗機の空カゴが、その時たまたま倒れていて、それに気付かなかったため、カゴに躓いて転倒してしまった。転倒の際に咄嗟に手をついたところ、指がカゴの中に入ってしまい、手が不自然な格好のまま強い力が加わったため、右手を骨折してしまった。	56	379	2	50 ~ 99
2017	12	14~15	玄関引き戸の向こう側にお客様が見えたので、鍵を解錠するため玄関に置いてあるスリッパに履き替えようと右足を入れた瞬間、スリッパが滑って、左足首をひねり骨折した。	60	417	19	1~ 9
2017	12	9~10	建物敷地内の駐車場において、前日より降り続いた雪の除雪作業を行っている時、雪で滑って転倒し骨折した。	33	719	2	1~ 9
2017	12	22~23	当社店舗の厨房内で、フライヤーの油を交換する作業中に足を滑らせ、高温の油が両手足にかかり火傷を負った。	21	417	2	50 ~ 99
2017	12	16~17	3階厨房に於いて、調理の為に冷蔵庫からタッパーに入った食材を取り出し運んでいる際、タッパーを両手で持っていた為に床が濡れていたことに気付かず足を滑らせ右前方に転倒した。その際、右手首を床に打ちつけ、右手首を骨折したものである。	43	416	2	100 ~ 299
2017	12	12~13	浴室棟地下機械室へ下りるほぼ垂直なハシゴを下り、干してあるタオルを片付けに行く際、ハシゴから足を滑らせてしまい転落した。その時慌てて開口部の基礎金属部分に手をかけてしまい、左手の手の平に裂傷を負ってしまった。又、転落時、ハシゴに左脇を強打ち、肋骨も骨折した。	68	371	1	50 ~ 99
2017	12	21~22	浴室にて浴槽を清掃中に、足元の段差を踏み外してバランスを崩した際、転倒を避けようとしてデッキブラシを掴んだとき、左手親指付近を痛めた。	74	419	1	30 ~ 49

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html